

# 図書館閲覧室利用ルール

[2022/04/02 改訂 金沢医科大学図書館]

## (利用目的)

- 閲覧室では、図書館資料の閲覧ができる他、学修の場としての利用ができます。閲覧室は、飲食の場、遊びの場ではありません。
- 講義・セミナー・ワークショップ・勉強会・学会等での利用ができます。
- 会議(委員会会議、事務会議等)での利用はできません。
- 当面の間、医学部第4学年生の座学による講義使用を、例外的に優先します。

## (利用者)

- 閲覧室は、本学学生、本学教職員、その他図書館長が認めた者が利用できます。

## (利用手続)

- 講義・セミナー・ワークショップ・勉強会・学会等で利用する場合は、事前に、所定の利用申請書を図書館事務課へ提出してください。
- 図書館事務課において、利用目的等をチェックの上、使用を許可します。

## (利用時間)

- 閲覧室の使用時間は、原則として、図書室の利用時間に準じます。
- ただし、講義・セミナー・ワークショップ・勉強会・学会等で予約する場合は、次の時間帯に限り、利用できます。
  - 平日 9:00～16:30
  - 土曜日 9:00～12:00
- ※図書館の休館日は利用できません。図書館休館日については、開館カレンダーをご参照ください。

## (利用上の留意事項)

- 閲覧室内での飲食はできません。
- ただし、水筒・ペットボトル・ねじ蓋式缶等の倒してもこぼれない密閉容器の飲料に限り、水分補給が可能です。
- 学修に関わらない機器の使用を禁止します。
- 椅子・机・備品等を使用した後は、使用者において必ず元の位置に戻してください。
- 閲覧室内での許可のない掲示はできません。
- この利用ルールに違反する行為をした者は、図書館長の指示により、一定期間、利用を停止する場合があります。